

平成 24 年度第 2 回環境審議会会議概要

日時 平成 24 年 8 月 27 日 (月)
午前 10 時 00 分～午後 12 時 00 分
場所 市役所 5 階第 5 会議室

出席者 藤井石根会長 佐野慶一郎副会長
中津秀之委員 中津秀之委員
印田愛子委員 小林久子委員
進藤和子委員 岩田一郎委員
新倉洋樹委員

欠席者 鶴田鈴子委員

市職員 (事務局) 森川次長 米山副主幹 田中主事補
(関係所管) 上石部長 鳥越担当部長 田戸次長
西之原まちづくり課長 長寫緑政課長 石井資源循環課長
鈴木都市整備課長 鳴海河川下水道課長 高橋生活安全課長

ずしし環境会議 ごみ問題部会：栗飯原副部会長 まちなみと緑の創造部会：菊池副部会長
二酸化炭素削減部会：栗屋部会長

傍聴 2名

1 開 会

2 議 題

(1) 逗子市環境基本計画行動等指針の見直しについて

逗子市環境基本計画行動等指針見直し資料について審議し、次のような意見が出た。

(まちなみと緑の創造)

- ・ビオトープに関して、何か具体的なアクションプランを表記した方がいいのではないか。

(ごみ問題)

- 7 Rの表記が英語だけなので、カタカナも入れた方が読みやすいのではないか。
- 事業者の行動の中に“食品リサイクル法に基づき、食品残さの排出抑制やリサイクルを実践します。”との表記があるが、食品リサイクル法の対象は食品残さを年間 100 トン以上排出する事業者が対象のため、誤解があるのではないか。
- 生ごみ処理容器の中に「電動生ごみ処理機」の表記があるが、わざわざ「電動」を入れる必要があるのか。
- 市は生ごみマイスターに力を入れているようなので、生ごみマイスターの注釈を入れた方が分かりやすいのではないか。
- 塩化ビニルハロゲンはどういった製品に使用されているのか、具体例があったほうがわかりやすいのではないか。

(二酸化炭素削減)

- 新エネルギーの注釈について、P26 に新エネルギーの項目が最初に出てくるので、移動するべきではないか。

以上の意見を踏まえて、次回見直し案を作成することとした。

3. その他

- 次回の日程は、10月5日（金）10:00～12:00を予定